公示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。) 第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示 する。

令和 5 年 7 月 12 日

徳島県公安委員会委員長 米澤 和美

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称	法人の場合は	型 式 の 概 要		検定
及び所在地	代表者の氏名	遊技機の種類 型 式 名	製造業者名	番号
京楽産業. 株式会社		規 則 回胴式	京楽産業.	
愛知県名古屋市中区錦三	榎本善紀	第 6 条 SパチスロゴーヤKJB		15592
丁目24番4号		第 2 号 遊技機	株式会社	
株式会社 オッケー.		規則ぱちんこ	株式会社	
愛知県名古屋市天白区中	小川博史	第 6 条 PぱちんこGANTZ覚醒MJ4		15593
砂町145番地		第 1 号 遊技機	オッケー.	
株式会社 三洋物産		規 則ぱちんこ	株式会社	
愛知県名古屋市千種区今	金沢全求	第 6 条 P咲-Saki-全国編HTG		15594
池三丁目9番21号		第 1 号 遊技機	三洋物産	
株式会社 三洋物産		規 則ぱちんこ	株式会社	
愛知県名古屋市千種区今	金沢全求	第 6 条 e新海物語349ELTH		15595
池三丁目9番21号		第 1 号 遊技機	三洋物産	

2 検定の有効期間 公示の日から3年間。